暮らしの中の医療のカタチ
役立つサポート

医療保険や介護保険、自治体のサービス事業などを利用することで、自宅であっても様々なサポートが受けられます。
特に「おいしく食べる」や「暮らしの快適さ」を整えることは、あなたの暮らしを豊かにします。

歯科医 / 訪問歯科医

院内の専門職と連携をとり、症状緩和と合わせて今後の療養に向けた調整などを行います。

食べるための歯科診療

自分の力で飲んだり食べたりすることは、たとえ少量でも嬉しいものです。
「食べる」という行為は、私たちの生活においてとても大きな意味を持ちます。

- 必要な栄養を取り入れる
- 味を楽しむ
- 食事を通じてコミュニケーションを楽しむ

など

「上手く食べることができない」と感じる時は、地域の「摂食・嚥下相談窓口」にご相談ください。

お気軽にご相談ください。

新宿区	杉並区	中野区
在宅医療相談窓口 （摂食嚥下機能支援に関わる相談）	杉並区歯科保健医療センター ハーモニーすぎなみ	在宅療養（摂食・えん下機能） 支援センター
☎ 03-5273-3839 受付時間 8：30〜17：00 （土・日・祝祭日を除く）	☎ 03-3391-1385 受付時間 9：00〜17：00 （日・月・祝祭日を除く）	☎ 03-3228-0051 受付時間 9：00〜17：00 （月・金・祝祭日を除く）

地域包括支援センター

高齢者や介護に関する相談、保健福祉、介護予防、生活支援、虐待防止などさまざまな案内や申請を受け付けています。センターには保健師、または看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が配置されています。

相談は無料、相談内容の個人情報や秘密は守られます。

地域によって呼び方いろいろ

新宿区	杉並区	中野区
高齢者総合相談センター	ケア２４	地域包括支援センター

介護保険

訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ、訪問入浴、通所介護（ディサービス）、通所リハビリ（ディケア）、短期入所（ショートステイ）、福祉用具の貸与と購入、住宅改修などの療養生活を支えるサービスがあります。

利用対象者： 65 歳以上、あるいは特定疾病であれば 40 歳以上から申請でき、要介護認定を受けた方。

ケアマネジャー / 介護支援専門員（略称：ケアマネ）

介護が必要な方の心身の状況や希望に合わせて医療・福祉・保険サービスを結びつけ、あなたと一緒にケアプランを作成し、連絡や調整を行う介護の専門家です。必要に応じて、主治医、サービス事業者などの連絡・調整を行います。

介護保険以外の使えるサービス

詳しくは、各自治体にお問い合わせください！

- 車いす等の一時貸与
- 宅配食
- おむつサービス
- ボランティア

もっと暮らし教えて！Q&A

在宅医療にかかるお金が心配・・・

在宅医療でも病院と同じように健康保険が使えます。
高額療養費や高齢者医療費制度などの利用によって、一定の自己負担限度額までの支払いとなります。また、訪問診療や訪問看護への支払い、薬局や介護保険のサービスへの支払いが高額になった場合は、高額介護合算療養費制度で払い戻しが受けられます。
ご相談は、加入されている健康保険事業所の窓口や病院のソーシャルワーカーが受けています。

がんの治療を受けながら仕事はどうしたらいいの？

仕事は、簡単に辞めないでください！
「仕事があるという事が治療中の励みになっていた！」という感想も聞かれます。続ける事を前提に考えていきましょう。お近くのがん相談支援センターにご相談ください。
その上で職場に相談し、職場の支援制度の中からあなたの治療スケジュールに適した制度の活用を決めていくことになります。

就労に関する情報はこちら　がん情報サービス がんと仕事のＱ＆Ａ